



子ども霞が関見学デー（8月18日～19日 水産庁中央会議室）

CONTENTS

平成23年度水産予算の重点事項について	漁政部漁政課	2
コラム 「子ども霞が関見学デー」 来て！みて！体験！！		5
資源管理・漁業所得補償対策について	漁政部企画課	6
回遊魚	漁政部企画課長 森 健	7

平成23年度水産予算の重点事項について

漁政部漁政課

我が国水産業・漁村は、水産物の安定供給により国民の食生活を支えるとともに、自然環境や生態系の保全、居住や交流の場の提供など重要な役割を担っています。一方で、我が国周辺水域における水産資源の低迷、藻場・干潟の減少や赤潮・磯焼け等による漁場環境の悪化、燃油等の資材価格の変動、漁業就業者の減少・高齢化など、我が国水産業・漁村をめぐる状況は厳しさを増しています。

平成23年度水産予算概算要求においては、こうした厳しい環境を踏まえ、(1)適切な資源管理と漁業経営の安定を図る資源管理・漁業所得補償対策、(2)漁業経営の安定、(3)適切な資源管理の推進、(4)6次産業化対策等の重要課題への対応、(5)水産基盤の整備の推進、を軸として我が国水産業の体質強化と活力ある漁村の確立を図ることとしています。

平成23年度水産予算概算要求額は、総額2,095億円(平成22年度予算額1,819億円)となっており、このうち非公共事業は1,354億円(平成22年度予算額976億円)、公共事業は741億円(平成22年度予算額843億円)となっています。

本稿においては、平成22年8月に公表された「農林水産予算概算要求の概要」に基づき、主要な対策毎にポイント、事業名及び要求額を記載することとします。

※本文中の()内の数字は昨年の予算額です

平成23年度水産予算概算要求の概要

平成22年8月 水産庁

事項	平成22年度 予算額	平成23年度 概算要求額	対前年度比
一般会計合計	百万円 181,867	百万円 209,510	% 115.2
非公共(計)	97,551	135,372	138.8
公共(計)	84,316	74,138	87.9

1 資源管理・漁業所得補償対策

【55,676 (10,192) 百万円】

適切な資源管理と漁業経営の安定を図り、国民への水産物の安定供給を確保するため、計画的に資源管理に取り組む漁業者に対し、共済・積立がらすの仕組みを活用した漁業収入安定制度を構築し、コスト対策であるセーフティー

ネット事業と組み合わせ、総合的な漁業所得補償を実現します。

漁業収入安定対策事業	43,468 (0) 百万円
資源管理体制推進事業	578 (0) 百万円
資源管理指針等推進事業	86 (0) 百万円
漁船再保険及び漁業共済保険特別会計へ繰入 (漁業共済掛金補助分)	10,727 (8,237) 百万円
漁業経営セーフティーネット構築事業	817 (1,955) 百万円



2 漁業金融対策

【1,930 (1,158) 百万円】

- 保証人を不要、担保は漁船等に限定した融資を推進するための保証に対する支援など無担保・無保証人型融資を促進します。
- 漁船・養殖施設整備等を行う漁業者への融資に対する利子助成(実質無利子化)を行います。

無保証人型漁業融資促進事業	800 (0) 百万円
漁業経営改善支援資金融資推進事業	323 (0) 百万円
漁船・養殖施設整備等利子補給事業	153 (165) 百万円
沿岸漁業改善資金造成費補助金	9 (10) 百万円
漁業経営改善促進資金預託原資借入利子補給事業	36 (0) 百万円

3 漁船漁業・担い手確保対策事業

【1,302 (2,330) 百万円】

- 人材の育成・確保や漁船の安全操業の確保を通じて、持

続的に漁業活動を担い得る漁業経営を育成します。

- 資源管理のための減船を支援するほか、高性能漁船の導入等による漁船漁業の収益性向上等に向けた取り組みの支援を通じ、持続的な漁業生産構造を確立します。

漁業担い手確保・育成対策事業

	820 (1,102) 百万円
漁船安全操業対策事業	30 (56) 百万円
資源管理計画に基づく減船等の支援	156 (850) 百万円

4 漁場環境保全・被害対策事業

【5,348 (12,764) 百万円】

- 大型クラゲ等の有害生物被害対策等、漁場造成技術の開発や赤潮対策等による漁場保全等を推進します。
- 漁業者等が行う藻場・干潟等の保全活動を支援します。

有害生物漁業被害防止総合対策事業

	803 (1,912) 百万円
漁場環境・生物多様性保全総合対策事業	1,022 (1,139) 百万円
漁場機能維持管理事業	2,397 (2,507) 百万円
環境・生態系保全対策	723 (761) 百万円

5 赤潮・磯焼け緊急対策 【6,961 (0) 百万円】

- 資源管理・漁業所得補償対策の導入に合わせ、赤潮や磯焼けなどで悪化している沿岸漁場の環境改善を図る取組を支援します。

赤潮被害対策施設整備実証事業	1,000 (0) 百万円
赤潮対策底質改善実証事業	300 (0) 百万円
食圧分散のための海藻育成と	
基質面更新の複合対策事業	100 (0) 百万円
赤潮対策等施設整備事業	5,561 (0) 百万円



6 増養殖対策

【1,247 (1,637) 百万円】

- 早急に資源回復が求められる広域に分布・回遊する種の適地放流、クロマグロ養殖の技術開発等を総合的に推進します。

増殖に関する支援事業	400 (0) 百万円
海面養殖に関する支援事業	543 (582) 百万円
内水面漁業振興対策事業	304 (368) 百万円

7 資源調査・資源管理等

【3,855 (3,811) 百万円】

- 適切な資源管理を行うために必要となる資源調査等の実施、漁獲可能量の管理を行うとともに、資源水準に見合った漁業体制構築の促進等を行います。

1. 我が国周辺水域資源評価等推進事業・国際資源評価等推進事業

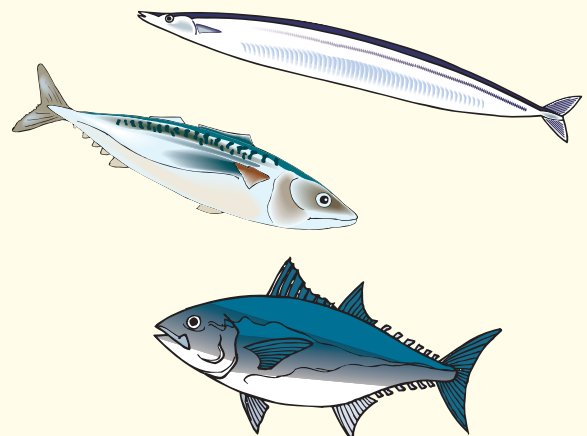
我が国周辺水域資源評価等推進事業	1,445 (0) 百万円
国際資源評価等推進事業	1,100 (0) 百万円

2. 合理的資源管理推進事業等

合理的資源管理推進事業	192 (203) 百万円
北方海域出漁者経営安定支援事業	57 (57) 百万円

3. 国際漁業・輸入管理強化推進事業等

国際漁業・輸入管理強化推進事業	621 (0) 百万円
国際規制関係漁業経営安定パイロット事業	361 (358) 百万円
海外漁場持続的操業確保連携強化事業	50 (0) 百万円
さけ・ます陸揚検査事業	14 (0) 百万円



8 漁村の活性化・再生支援

【1,461 (1,516) 百万円】

- 地域の創意工夫を活かした取組等による安全で活力のある漁村づくりを推進します。
- 離島の漁業再生活動を支援します。

漁村活性化活動支援 161 (137) 百万円
離島漁業再生支援交付金 1,300 (1,378) 百万円

9 水産物加工・流通対策事業

【1,389 (1,666) 百万円】

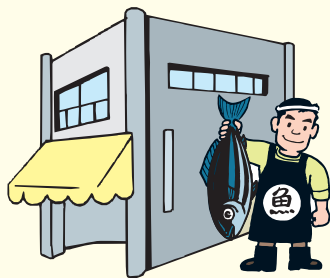
- 産地販売力の強化等6次産業化のための取組等を推進し、新鮮で安全・安心な国産水産物の安定供給、漁業者手取りの確保と漁業経営の安定を図ります。

1. 6次産業化の推進及び漁業者団体の買取による価格安定

水産物産地販売力強化事業 670 (907) 百万円
国産水産物安定供給推進事業 421 (443) 百万円
水産物流通情報リアルタイム提供事業 97 (102) 百万円
水産加工原料確保緊急対策事業 80 (84) 百万円

2. 品質管理体制の構築

水産物フードシステム品質管理体制構築推進事業 93 (98) 百万円
産地の省エネルギー衛生管理技術開発事業 29 (33) 百万円



10 強い水産業づくり交付金

【3,552 (5,045) 百万円】

- 資源管理・漁業所得補償対策に併せて漁村の6次産業化を通じた産地における水産業強化の取組を支援します。

強い水産業づくり交付金 388 (5,045) 百万円
産地水産業強化支援事業 3,164 (0) 百万円

11 技術開発・普及推進事業

【530 (1,090) 百万円】

- 電動漁船などによる二酸化炭素排出量の大幅削減及び漁船の安全性向上のための技術開発を実施します。
- 水産分野の地球温暖化対策として、温暖化に適応した養殖品種の開発及び藻場・干潟の炭素吸収機能の評価等を実施します。

1. 漁船等の省エネルギー化、安全確保を促進する技術の開発

漁船等環境保全・安全推進技術開発事業 312 (734) 百万円

2. 水産分野の地球温暖化対策、バイオマス資源の活用技術の開発

地球温暖化対策推進費 82 (187) 百万円
水産業振興型技術開発事業 46 (77) 百万円

3. 技術等の漁業現場への普及

水産業改良普及事業交付金 90 (91) 百万円

12 水産基盤整備事業

【72,367 (82,227) 百万円】

- 水産資源の回復と水産生物の生活史に対応した豊かな生態系の生息環境整備を図るため、水産環境整備を推進します。
- 安全・安心な水産物の安定供給を支える流通拠点漁港における衛生管理対策を推進します。

1. 水産環境整備の推進

フロンティア漁場整備事業 2,600 (1,300) 百万円
水産環境整備事業 9,884 (8,936) 百万円

2. 流通拠点漁港における衛生管理対策の推進

直轄漁港整備事業 14,273 (14,684) 百万円
水産流通基盤整備事業 14,728 (15,180) 百万円





コラム 「子ども霞が関見学デー」 来て!みて!体験!!

子ども霞ヶ関見学デーは、子どもたちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会とするとともに、府省庁等の施策に対する理解を深めてもらうことを目的とする取り組みで、今年も8月18日（水）から19日（木）に霞が関周辺の24府省庁等において実施されました。

記録的な猛暑にもかかわらず水産庁の展示会場には、2日間で2,230人（うち、子ども1,300人）もの方が来ていただきました。

展示会場には、クジラのひげ等の標本・パネル展示や簡単そうで難しいクジラクイズ、2メートルにもなるろうかという巨大なアメリカオオアカイカの標本があり、日本の伝統的な養殖業で作られるノリ等水産加工品の産地別食べ比べもありました。中でも人気は、鰹節削り体験、ブリやマダイなどの本物の養殖魚にさわってみようの

コーナーです。子どもたちは目を輝かせて、楽しく、真剣に、みて、さわって、感動してくれました。さらに、農林水産省内の食堂の協力を得て、「クジラの亀田揚」や「クジラカレー」などクジラを使った料理を提供し、これも大変好評でした。

内閣府の科学技術政策部局では、日本の科学技術の最先端を紹介する「みんなでサイエンス」が開催され、この中で農林水産省のプロジェクト研究成果、「ウナギの完全養殖技術」が(独)水産総合研究センターから紹介されました。参加した子どもたちは、はじめて見る透きとおったウナギの赤ちゃんに目を輝かせ、ウナギの産卵場所を求めて調査船がマリアナ諸島の海域まで行く冒険ばなしに真剣に聞き入っていました。



写真1 巨大なアメリカオオアカイカの標本にビックリ



写真2 「このクジラ、知ってる?」「えーっとね…」という会話が合ったかどうかは知りませんが…。



写真3 これが一番人気の鰹節削り体験
いい香りが立ち込めました。



写真4 内閣府の「みんなでサイエンス」
ウナギの完全養殖技術セミナー

資源管理・漁業所得補償対策について

漁政部企画課

1. はじめに

平成23年度予算概算要求において水産庁が打ち出した「資源管理・漁業所得補償対策」の概要を紹介します。

2. 資源管理・漁業所得補償対策の基本的な考え方

本対策は、収入の減少を緩和する「収入安定対策」（漁業共済、積立ぶらす）と、燃油や養殖用飼料の価格高騰の影響を緩和する「コスト対策」（漁業経営セーフティネット構築事業）を組み合わせることで、収入－コスト＝所得という方程式の「所得」を確保することを基本コンセプトとしています。

我が国の漁業は、水産資源の低迷や、漁獲量の減少、燃油高騰などによる漁業経営の圧迫といった問題に直面しています。こうした中で、国民への水産物の安定供給を確保していくためには、豊かな水産資源があり、それを獲る漁業の経営が持続していかなければなりません。そこで、今回の対策では、「豊かな恵みをもたらしてくれる海がある」状態を保つための「資源管理」と、漁業経営の持続を図るための「収入安定対策」という、これまでは別個に展開されてきた施策をリンクさせました。すなわち、資源管理に計画的に取り組むことを収入安定対策の加入要件としたパッケージを広く導入することで、減収につながることもある資源管理に漁業者が機動的かつ安心して取り組むこと

ができる環境を整え、低迷する水産資源の回復と漁業経営の安定を一挙に図るというものです。そこにコスト対策を組み合わせることで総合的な所得補償を図ることが、本対策の基本的な考え方です。

《基本的なスキーム》

【収入安定対策の対象者】

漁業共済の対象となっている沿岸・沖合・遠洋漁業者及び養殖業者

【資源管理の要件】

- ① 国・都道府県は、大臣管理漁業・知事管理漁業における資源管理の基本的な考え方や資源管理手法、履行確認方法を示した「資源管理指針」を作成。指針作成に当たっては、国と各都道府県間の資源管理の内容の整合が担保されるように協議・調整。
- ② 漁業者（団体）は、自らが取り組もうとする自発的な休漁や漁獲量制限、漁具制限などの自主的な資源管理措置のほか、制限条件や漁業調整規則等の公的規制をまとめた「資源管理計画」を作成。計画は、大臣管理漁業であれば国が、知事管理漁業であれば都道府県が、指針との整合性を確認。
- ③ 漁業者は、国・都道府県の確認を受けた計画に沿って

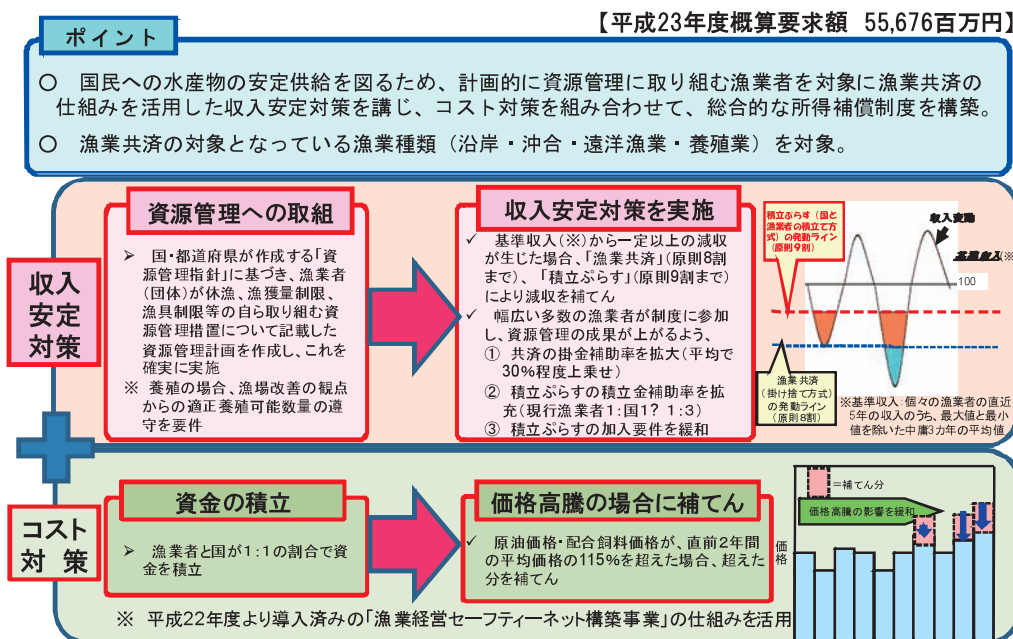


図1 資源管理・漁業所得補償対策の概要

資源管理を実行し、その実行に係る証拠書類（操業日誌、写真等）の保存、整理。

- ④ 国・都道府県が事務局となり、漁業団体や共済団体、有識者等で構成される「協議会」において、漁業者が提出した証拠書類や現地確認により履行確認（漁獲量把握（トレース）システムを併用）。
- ⑤ 養殖においては、資源管理に代わり、漁場改善に計画的に取り組むことが要件。

《漁業者のメリット…漁業者の負担軽減》

- ① 漁業共済の掛金国庫補助率を、現行の平均45%から平均75%に引き上げ
- ② 積立ぶらすの積立金拠出割合を現行の漁業者：国＝1：1から1：3とし、漁業者負担を軽減
- ③ 積立ぶらすの現行の要件のうち経営改善要件、所得要件、年齢要件などを廃止

3. おわりに

今回お示しした内容は、今後財政当局との折衝等を経て変更される可能性があります、来年4月から制度を円滑

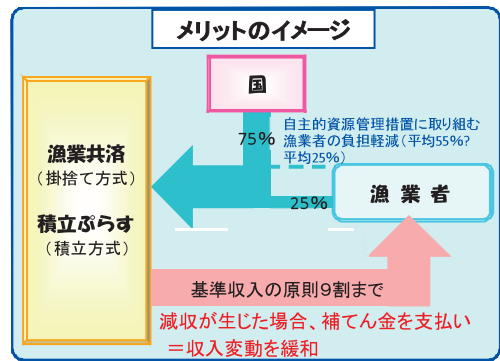


図2 資源管理・漁業者所得補償対策の漁業者メリットのイメージ

を開始するためには、どのような資源管理計画を策定するか、地域の漁業者と漁業団体、行政が十分に話し合うことが重要です。このため、9月から説明会を開催するなど、都道府県や漁業者代表の方々へのご説明を行ってきました。

本対策の円滑な導入には、都道府県や漁業団体の皆様のご協力と後押しが不可欠です。資源管理と漁業経営の安定を図り、将来にわたって水産物の安定供給を確保していくための対策として、本対策をより良い制度として育てていくことができるよう、ご指導・ご支援をお願いいたします。

回遊魚 アニミズム派的政策論

偶然立ち寄った高円寺駅前の書店で、「絶対オススメ」とのPOPに釣られ、「Boichi作品集—HOTEL」という単行本を手にとった。表題とされている「HOTEL」は、地球温暖化の急激な進行によって人間が地球脱出を余儀なくされる中で、人間以外の地球上の全ての生物種のDNAを保存する塔（ホテル）が南極に建設されるという物語。物語の後半は、ホテルの客であるDNAを守る支配人＝人工知能「ルイ」の一人称で進行する。ルイは、気温の上昇、エネルギー不足、建物の老朽化等の様々な困難を、使命感と両親に対する思慕と見紛うような設計者夫妻への忠誠心を礎に、自己修復・自己改良のためのあらゆる手段を駆使して乗り越え続ける。そして実に2,700万年の後、ルイは職務（その一部は設計者＝両親の言いつけに背いたものであったのだが）を全うした上で力尽きる…。



漁政部企画課長
森 健
もり たけし

ルイの健気さに不覚にもグツときた。心などあるはずもない機械への感情移入やその擬人化というのは、先に地球に帰還した「はやぶさ」の例に限らず日本人特有の感性かとも思っていたが、そうではないようだ（作者Boichiは韓国人）。作り手や使い手の情熱を多かれ少なかれ機械は受け止めており、その思いが真剣で温かければ機械も応えてくれるというナイーブな妄想、個人的には大好きである（筆者は昔から「愛情をもって接すればコピー機は詰まることはない」と信じるアニミズム派であった）。私たちが関わる政策や制度にも似ているところがある。理はもちろんのこと細やかな配慮・目配りや魂を欠いた政策・制度は、それなりの機能しか果たさず、結局私たちを裏切ったり困らせたりすることになる。

魚にまつわる話も紹介しておこう。上記作品集にやはり収録されている「全てはマグロのためだった」は、地球上で最後の1尾となったマグロの寿司を食べた少年が、長じて大科学者としてマグロの復活に取り組むという物語。マグロの復活のためには全ての絶滅要因（当然に人間が含まれるであろう）を除くしかないというのがその結末である。これが荒唐無稽で極端な議論であることは言うまでもないが、他方、水産資源の管理・回復や持続的な漁業の実現に向けた政策議論において、結論在りきではない丁寧かつ真摯な姿勢が求められていることも忘れてはならないと思う。

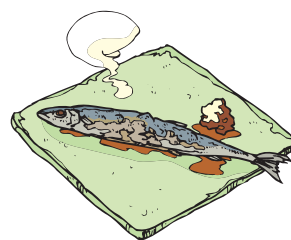
プレスリリース 8月分

発表年月日	発表事項名	担当課
H22.8. 3	平成22年度 北西太平洋サンマ長期漁海況予報	漁場資源課
H22.8.10	台湾はえ縄漁船の拿捕について	管理課
H22.8.12	山田農林水産大臣の国内出張について	漁場資源課
H22.8.18	天皇海山海洋環境調査の実施について	漁場資源課
H22.8.20	第二期北西太平洋鯨類捕獲調査船団の入港について（沖合調査）	遠洋課
H22.8.20	「日・パプアニューギニア漁業協議」の開催について	国際課
H22.8.23	「第13回 日韓漁業共同委員会 第2回 課長級協議」の開催について	管理課
H22.8.26	「水産政策審議会 第23回 漁港漁場整備分科会」の開催について	計画課
H22.8.27	カツオ・マグロ類の保存管理強化に向けた日中間の協力について	国際課
H22.8.30	「第13回 日韓漁業共同委員会 第2回 課長級協議」の結果について	国際課

編集後記 “窓辺のカーテン”

今回は水産庁の夏の陣、23年度予算の概算要求とその目玉の施策「資源管理・漁業所得補償」をご紹介します。例年にない猛暑もあいまって、ひとときわ**熱い**内容となっているようです。

この猛暑で一番話題に上ったのが秋の味覚“サンマ”です。あまりの暑さに北の方に避暑にでも行ってしまったのか、北海道東沖や三陸沖でも水揚げが少なく、生産者も、加工業者も、流通関係者も、そして消費者もやきもきしています。最近ではテレビや新聞の報道でも“サンマはいずこ？”と連日取り上げられるほど。豊漁のときは気づかないけれど、季節のものがその時期にちゃんと食べられるってとてもありがたいことなんですね。



「漁政の窓」では皆様に水産庁施策についてわかりやすくお伝えできるよう努めていきますので、今後ともよろしくお願いたします。ご意見やご質問がありましたら下記にお寄せ下さい。

水産庁施策情報誌 漁政の窓

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階

代表 03-3502-8111（内線6505）

URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

ご意見 ご質問はこちらへ → URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>